

# 新型コロナウイルス感染症対策に基づく 河川空間の利用について(お願い)

河川空間の利用において、新型コロナウイルス感染症対策のため、5月7日より当事務所が管理する岐阜県内の河川敷に進入坂路について、閉鎖を行っていましたが、事業を実施するにあたり河川敷に乗り入れが必要な事業者に限り車両進入について緩和することとしました。

引き続き新型コロナ感染症拡大防止の観点から長時間飲食や深酒を誘引する河川敷での「バーベキュー」等の自粛をお願い致します。

なお、当事務所が管理する愛知県及び岐阜県内の河川敷に進入坂路の鍵の新規貸し出しは行っていませんのでご了承願います。

閉鎖期間は、「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」の発令が解除されるまでの期間を予定しております。

## 新型コロナウイルス

「緊急事態宣言」 愛知県

「まん延防止等重点措置」 岐阜県及び三重県

# 河川敷の利用自粛を！

Avoid recreation at the riverbed to prevent COVID-19 infection

河川空間の利用において、人と人との接触機会を削減するため、不要不急の利用を控えて頂くよう、お願い致します。

期間：「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」  
が発令されている期間